

かいぎん

News-Release

平成 27 年 9 月 29 日

各 位

株式会社 沖縄海邦銀行
〒900-8686 那覇市前島2丁目21番7号

地域経済活性化支援機構との連携による 経営者の再チャレンジ支援について

株式会社沖縄海邦銀行（代表取締役頭取：上地英由）は、株式会社地域経済活性化支援機構（代表取締役社長：瀬谷俊雄、以下「機構」という。）が実施する特定支援業務を活用した、経営者の再チャレンジ支援を実施いたしました。

特定支援業務とは、機構が金融機関等から経営者保証の付いた貸付債権等を買取り、事業者の債務整理を行うと同時に、経営者の保証債務について「経営者保証に関するガイドライン」（※）に従った整理手続きを行うもので、保証債務の存在がネックとなり転廃業等が困難な経営者の支援を通して、経営者の再チャレンジ実現を図ることなどにより、地域経済の活性化を促進することを目的としたものです。

このたび、当行では、事業者及びその経営者（保証人）と連名で機構に対する特定支援の申込みを行い、平成 27 年 9 月 29 日付で特定支援決定を受けました。なお、機構による特定支援決定は、県内では本件が初めての事例となります。

当行では、今後においても、地域のお取引先のさまざまなライフステージに応じた支援を実施することにより、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

※経営者保証に関するガイドラインとは

中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の経営者の皆さま方が、金融機関等の債権者に差し入れている個人保証について、保証契約締結時や保証履行請求時等において適用される自主的なルールであり、中小企業等、保証人、金融機関が自発的に尊重し、遵守することが期待されているものです。

《お問い合わせ先》

企業支援部 企業支援担当 田仲
TEL：(098) 867-6665

□ 今回の特定支援業務イメージ図

